

指定管理者候補者選定結果報告書

1 公の施設名

鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家

2 指定管理期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住所） 鳥取市国府町糸谷12番地1

（団体名） 七草の家運営協議会

（代表者名） 会長 澤田 富雄

4 選定された団体が提案した事業内容

農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と、共同利用による地域住民の連帯感の醸成を図ることを目的として設置されていることを認識し、施設の運営管理を行う。

【自主事業の提案】

- ・食品営業許可の取得に取り組む
- ・農作物加工の講習会を開催
- ・施設で製造した加工品などの販売（プチマルシェ）

5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(1)専ら特定の地域自治会等により利用される施設に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

本施設の主な利用者で構成する団体であり、適切な施設管理運営が期待できると評価された「七草の家運営協議会」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市農林水産部指定管理者選考委員会

7 審査項目及び配点

審査項目	配点
1 管理運営の基本的な考え方	
①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	5点
②市民の平等な利用が確保されているか	5点
2 施設能力の効果的な活用と施設の効率的な管理に関すること	
①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	5点
②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	5点
③外部委託の範囲は適正であるか	5点
④収支計画は適切かつ実現可能であるか	5点

⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	5点
⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	5点
3施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること	
①安定した運営ができる財務状況か	5点
②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	5点
③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	5点
④業務従事者への研修が十分に確保されているか	5点
⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	5点
⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	5点
配点合計	70点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	審査項目	審査委員						得点 合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
七草の家 運営協議会	1-①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	3	3	4	4	3	3	244
	1-②市民の平等な利用が確保されているか	3	3	3	3	2	3	
	2-①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	3	2	3	3	3	3	
	2-②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	3	2	3	3	3	3	
	2-③外部委託の範囲は適正であるか	3	2	3	3	2	3	
	2-④収支計画は適切かつ実現可能であるか	3	2	4	2	3	3	
	2-⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	3	3	3	3	3	3	
	2-⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	3	3	3	3	3	2	
	3-①安定した運営ができる財務状況か	3	3	3	3	2	3	
	3-②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	3	3	3	2	2	3	
	3-③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	3	3	4	3	3	3	
	3-④業務従事者への研修が十分に確保されているか	3	3	3	2	3	3	
	3-⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	3	3	3	3	3	3	
	3-⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	3	3	3	3	3	3	
	計	42	38	45	40	38	41	

9 問い合わせ先

鳥取市農林水産部農政企画課

電話番号 (0857) 30-8302